

島根県の電気工事業登録をやめるとき

1. 提出書類等

- ①電気工事業廃止届出書（様式第12）
- ②登録電気工事業者登録証を返納してください。

2. 提出先（持参または簡易書留でご提出ください）

〒690-8501 松江市殿町1番地
島根県 商工労働部 産業振興課
総務企画係
TEL：0852-22-5486

様式第 1 2 (第 8 条)

電気工事業廃止届出書

×整理番号	
×受理年月日	年 月 日

年 月 日

島根県知事 殿

〒

住 所

ふ り が な
氏名又は名称

法人にあつては

ふりがな
代表者の氏名

(連絡先 TEL : — —)

電気工事業を廃止したので、電気工事業の業務の適正化に関する法律第 11 条の規定により、次のとおり届け出ます。

- 1 登録の年月日 _____年___月___日 島根県知事登録第_____号
及び登録番号
- 2 事業を廃止した年月日 _____年___月___日
- 3 事業を廃止した理由 _____

-
- (備考) 1 この用紙の大きさは、日本工業規格 A4 とすること。
 2 ×印の項は、記載しないこと。